

宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画

1 施設概要

中・小分類名	産業振興施設 産業振興施設
所管部局・課	経済商工観光部 国際政策課
施設管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
施設名	みやぎ産業交流センター
所在地	宮城県仙台市宮城野区港3丁目1-7

棟名称	ゴミ置場
構造	R C 造
用途（建物種目）	その他公共用施設
延べ面積	44.38㎡
階数	地上1階
建築年	1995年 10月
経過年数	築後28年経過(2023年度時点)
法定耐用年数	50年
目標使用年数	80年

2 計画期間 20年（2019年度）

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態
点検調査報告書（別添1）のとおり

4 当該施設の必要性

(1) 設置根拠規定

地方自治法第244条第1項

産業交流センター条例第2条

(2) 必要性の有無とその理由（果たしている役割、機能、利用状況、重要性等）

必要性有り

【理由】

宮城県内において、公共大型展示施設の中の展示棟として、重要かつ各団体、各企業等の活用頻度が多く、施設の必要性は高い。

5 施設ごとの今後の対策

今後の修繕・更新計画方針（別添2-1）・短期保全計画表（別添2-2）のとおり

別添 2-1

今後の修繕・更新計画方針

(1) 建築物の外部

1) 基礎

基礎は、良好である。

建築後 2 3 年を経過しているため、今後も日頃の点検を行い、修繕が必要となった場合には適宜実施する。

2) 外壁

外壁は、軽微な亀裂が数か所と一部外壁塗装の剥がれが見られる。

建築後 2 3 年を経過しているため、今後も日頃の点検を行い、修繕が必要となった場合には適宜実施する。

(2) 屋上及び屋根

1) 屋上周り

屋上周りは、良好である。排水溝に土砂等の堆積物があるため、適宜清掃が必要。

建築後 2 3 年を経過しているため、今後も日頃の点検を行い、修繕が必要となった場合には適宜実施する。

2) 屋根

屋根は、全体に著しい塗装の剥がれ、一部にへこみが見られる。使用には支障ない状態である。

建築後 2 3 年を経過しているため、今後も日頃の点検を行い、修繕が必要となった場合には適宜実施する。

方針総括

全体的に、一部の外壁や屋根で経年劣化が見られるが、日頃の点検や清掃を行い、著しい劣化に至る前に適宜修繕を行うこととする。

県有建築物保全点検調査結果票 (準用版)

施設名称：みやぎ産業交流センター

延べ面積：44.38 m² 1 階建て

棟名称：ゴミ置場

竣工年月：1997.12 RC 造

点検者：同和興業

点検日：令和2年11月11～12日 23 年経過

番号	調査項目		調査結果	写真番号	
2 建築物の外部					
(2)	基礎		基礎の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	1
(6)~(10)	外壁	躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし ■ 要注意 □ 要是正	2
(11)~(14)		外装仕上げ材等	タイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし ■ 要注意 □ 要是正	3
3 屋上及び屋根					
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	4
(2)~(4)	屋上周り (屋上面を除く)		パラペット、笠木の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	5
(5)			排水溝の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし ■ 要注意 □ 要是正	6
(7)	屋根 (屋上面を除く)		屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし ■ 要注意 □ 要是正	7
(特記事項)					

様式 2 短期保全計画表【ゴミ置場】

(金額単位：千円)

対策内容	R 1年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17	R 18	R 19	R 20	計	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)	(2036)	(2037)	(2038)		
	築 23 年	築 24 年	築 25 年	築 26 年	築 27 年	築 28 年	築 29 年	築 30 年	築 31 年	築 32 年	築 33 年	築 34 年	築 35 年	築 36 年	築 37 年	築 38 年	築 39 年	築 40 年	築 41 年	築 42 年		
点検・診断																						
修繕								73										109				
耐震化 (非構造部材)																						
更新																						
建替																						
集約化 ・複合化																						
機能転換 ・用途変更																						
廃止・撤去																						
計																						

記入方法

- 概ね 10 年間の年度ごとの具体的対策内容（対象部位・工事種別等）と概算費用を記入する。（点検・診断は実施年度に○印のみ記入）
- 修繕（事後保全・予防保全）について、時期及び費用が特定できない場合は、各年度の概算費用として、築後年数に応じた下記単価を延べ面積に乘じた額を記入する。

築後年数	10 年未満	10～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40 年以上
mあたり費用（円）	151	1,098	1,635	2,213	2,448

国土交通省 「合同庁舎・一般事務庁舎の補修費用の平均」